

令和2年7月10日

報道資料

県土マネジメント部 道路保全課

担当：辻井、上本

直通 0742-27-7512

内線 4152、4151

国道169号上北山村白川地内の崩土による 通行止めに対する暫定交通開放について

令和2年7月6日に、国道169号上北山村白川地内で発生しました崩土による通行止めについては、応急復旧工事が完了いたしますので、下記のとおり、暫定的に片側交互通行により交通開放いたします。

引き続き、2車線開放に向けて工事を進めて参りますので、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

暫定交通開放日 : 7月11日(土) 11:00頃
(片側交互通行)

国道169号上北山村白川地内の暫定交通開放について

